

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 13 日（火）14 時 00 分～14 時 50 分  
場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 19 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長に出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは開会にあたりまして私の方から一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>志賀原子力発電所でございますけれども、現在停止中ではありますが、県といたしましては、県民の安全・安心の確保のため、原子力防災対策の強化に取り組んでおり、国の設置基準の見直しに伴いまして移転整備を進めてまいりました志賀オフサイトセンターが、この 8 月 3 日に運用を開始いたしました。</p> <p>新しいセンターでは、緊急時モニタリングセンターでありますとか仮眠休憩室の新設などにより移転前の 1.7 倍の面積を確保したほか、地震対策や放射線防護対策を施し、原子力災害時の現地対応拠点としての機能を抜本的に強化したところでございます。</p> <p>来月 11 月になりますが、防災関係機関の参画を得まして、新しいセンターを拠点として活用する原子力防災訓練を実施することといたしており、原子力防災対策のさらなる強化に、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。</p> <p>さて、志賀原子力発電所の敷地内の破砕帯に関しましては、原子力規制委員会が設置いたしました有識者による評価会合により 2 回の現地調査と 7 回の評価会合が行われております。</p> <p>7 月 17 日の第 7 回評価会合では、評価書案が提示されてから既に 3 ヶ月近くが経過しておりますが、今後、他の発電所を担当する有識者の意見を聴取した上で最終的な評価書がとりまとめられると、このように伺っております。</p> <p>その後は、法に基づく本格的個別審査が開始されることとなりまして、敷地内破砕帯の評価書は、重要な知見の一つとして取り</p>

	<p>扱われることとなっております。</p> <p>いずれにしましても、県としましては、規制委員会には、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行っていただき、その結果につきましては、地元住民はもとよりでございますが、国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただくことを強く要望してまいりたいと思っております。</p> <p>本日は、定例でございますが、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」それと「温排水影響調査結果」の四半期報告及び年報につきましてご審議いただくことといたしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成27年度第1四半期）」を用いて説明</li> <li>・ 「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明</li> </ul>
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、委員の皆様でご発言をいただければと思っております。</p>
委員	<p>分からないので教えていただきたいのですが、資料No.1-1の8頁（3）固体廃棄物の発生量等でドラム缶360本が発電所内減量とありますが、これは今まで蓄積していたものの放射線のレベルがある規定値以下に下がったということで減量ということにしておられるのでしょうか。</p>
北陸電力	<p>固体廃棄物貯蔵庫にドラム缶が収納されているのですけれども、360本を一旦廃棄物処理建屋の中に持って帰ってきて、この中身を仕分けしまして、減容圧縮してモルタル詰め充填しまして充填固化体としております。斜め上のところに288本とい</p>

	<p>う数字があるかと思いますが、8割位に減容して戻したということです。ですから、一旦、固体廃棄物貯蔵庫から360本を廃棄物処理建屋に持ってきて、8割位にきれいな形にしてモルタル充填して、また戻したということになっております。この288本については、先ほどご報告したとおり、低レベル放射性廃棄物として、今後、青森県の日本原燃・低レベル放射性廃棄物埋設センターへ持ち出せるように充填固化体を作り直したということになります。放射線強度と特に関係ございません。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にございますでしょうか。よろしいですかね。          ないようですので、次の議題に移りたいと思います。          引き続きまして、議題（2）から（5）につきまして一括してご審議いただきます。          議題（2）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成26年度年報（案）及び議題（3）の同報告書平成27年度第1報（案）、議題（4）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成26年度第4報（案）及び議題（5）の同報告書平成26年度年報（案）について、事務局から説明をお願いします。          なお、これらの報告書（案）につきましては、さる8月28日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成26年度年報）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.3 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成27年度第1報）（平成27年4月～6月分）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.4 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成26年度第4報）（冬季）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成26年度年報）（石川県）」を用いて説明</li> </ul>
議長	<p>はい。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。          何かありますか。</p>

<p>規制事務所</p>	<p>よろしいですか。運転停止中ということもありまして異常はなかったということです。</p> <p>それではないようですので、議題（２）から議題（５）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認させていただくことにいたします。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の新崎所長からご説明をお願いします。</p> <p>・「No. 6平成27年度第 1 四半期の保安検査の実施状況について」を用いて説明</p> <p>なお、今回の第1四半期の報告ではありませんが、8月31日から9月11日まで行われた第2回保安検査において、10月7日の新聞報道にもありましたように安全・品質保証室で教育・訓練手引が作成されていないことなどが確認されましたので、保安規程違反ではありませんが、保安活動の実効性をより確実にするよう北陸電力に対し、文書により指導しました。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。今ほど説明がありましたように北陸電力へ指導されたということですが、その件に関して北陸電力の方から何かありますでしょうか。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>今回の保安検査では、保安規程違反がないことは確認させていただいております。今、お話しのありました指導文書ですけれども、発電所の保安活動の実効性をさらに高めるための改善要望としていただいたものです。当社としまして、いただいた指示の内容をふまえて改善を行い、その内容を保安検査官に説明、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>北陸電力にはしっかりと対応していただきたいと思います。</p> <p>この件に関してご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>それでは他にないようでございます。何か特段のご発言がもしあればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>志賀原子力発電所の敷地内破砕帯についてですね、お聞きしたいのですが、今ほども副知事の挨拶でもあったようですが、2回の現地調査、7回の評価会合があったようではありますが、そういうことをしながら、もう既に3年あまりの歳月が経ってきていると思います。未だに最終的な報告もされていないような状況であり</p>

	<p>ます。昨年8月にも設置変更許可申請を出しているようですが、こちらはどうなっているのか、止まったままのようでありませう。しかし、各地において、原発に関して何かしらの動きが見られるわけでありませうが、稼働している原発、稼働しだした原発、また稼働手続き中の原発があるわけです。いろいろ何かしらの原発があるわけでありませうが、こうした中、自民党の原子力規制に関するプロジェクトチームが、規制委員会に対して規制基準や審査の考え方などを文書で明確にすることなどを9月に提言として求めているようでありませう。この件について、国の関係者に直接お聞きした方がよいと思ひませう。規制委員会ではこうした提言に対して現在どのように取り組んでおられるのか、また、どのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思ひませう。</p>
議長	<p>それでは委員からの質問に対して、新崎所長から何かあればお願ひします。</p>
規制事務所	<p>規制基準については、委員会規則、その他解釈を示した内規、個別の項目について審査官が判断するためのガイドライン、審査ガイドを公表しており、制度の透明性を確保していきませう。こうした基準類については、新たな知見や審査の経験等を踏まえて、継続的に改善していくこととしており、審査の経験等を踏まえて記載を適正化しており、今後とも新規制基準適合性審査で得られた経験、蓄積の反映を含め、基準類を継続的に改善していきませう。</p> <p>なお、審査の手続きや体制については、審査の内容に応じて原子力規制委員会で予め定めており、透明性確保の観点から、今後ともこれらを事前に定めた上で審査を行うこととしていきませう。説明は以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>公表されたりというような話でありませうが、なかなか志賀原発に関して、動きが見えない状況なものですから、どのような状況になっているのかということをお尋ねしたわけでありませう。また、情報を出せるような状況があれば、しっかりと情報を提供していただきたいと思ひませう。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料No.1-2の3頁に、「否定できないという有識者の結論の主たる根拠について、当社の追加調査により得られた科学的な調査</p>

	<p>データ等を含め改めて総合的に整理し、当社の意見としてとりまとめたものです。」とありますけれども、この、改めて総合的に整理して結果はどうのでしょうか。失礼な言い方ですが、結果的にはどうなのですか。どうなのですかという言い方は言い過ぎるかもしれませんが、従来の北電の考え方が間違っている、間違っているという言い方は変ですけども、変更するとか、確かに破碎帯であるとか、いやそうでないという確たるこういう確証みたいなものは得られつつあるのでしょうか。</p>
議長	北陸電力お願いします。
北陸電力	<p>事実関係でございますけれども、7月17日に第7回の評価会合が開催されて、評価書案が提示されました。これに対して我々は8月10日に意見を出させていただいたということになります。この意見書の中身でございますが、我々がこれまで、先ほどからお話がありますとおり、約3年間調査をしておりますので、これまで7回の評価会合に出したデータだけでも2000頁に及ぶような膨大なデータでございます。これらについてまだ先生方に十分ご考慮いただけていない点があると考えておまして、これらのデータを整理して、しっかり考慮していただければ敷地内破碎帯活断層という評価にはなりませんということを再度整理をして意見書としてお出ししたということでございます。</p> <p>従いまして、今、先生のご質問にありました評価が変わったのかということだと思っておりますけれども、決して我々は評価が変わったということではございません。従来から科学的なデータをもとに12～13万年前以降の活動がないということの評価しておりますので、評価が変わったものではございません。</p>
議長	よろしいですか。
委員	はい。
議長	他にありませんでしょうか。
	<p>特にないようですので、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No.7として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以</p>

議長	上でございます。  以上で、本日の会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。
----	--------------------------------------------------------